

平成二十九年十二月十五日

## 平成二十九年第四回定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 秋田 一郎

第4回定例会は、知事提案の全議案を議決し、議員提出議案を否決して、本日終了いたしました。

本定例会は、来年度の予算編成へ向けて政策論議を行う重要な議会です。

しかしながら、今定例会における知事の基本姿勢は、市場問題、オリンピック・パラリンピック、入札契約制度など、都政の喫緊の課題に対し、具体的な解決の道筋を示す答弁は一切なく、都政に専念すると言いながら、その決意や熱意が全く感じられない、空虚な姿勢の堅持であると言わざるを得ません。

知事就任から1年半あまり、この間、都政は知事の思いつきやパフォーマンス、そして都政を蔑ろにした国政選挙進出などにより、混迷を深め随所に大きな弊害が出ています。

例えば市場問題では、移転延期に伴う両市場の維持管理や市場業者への補償、住民訴訟での訴訟代理人の不可解な変更など、多額の財源が浪費されています。また、顧問の思い込みで始めた入札契約制度改革により、中小企業や多くの事業者に混迷と深刻な損害を与えています。約3か月間の試行の実績では、31件、約2割もの入札不調が発生し、工事の遅れによる都民サービスの大幅な低下が現に生じています。さらに、オリンピック・パラリンピック大会の準備では、輸送体制の遅れをはじめ危機的な状況となっています。

都政は、いま大きな困難に直面しております。その原因のほとんどは、意思決定過程がブラックボックスと言われる知事の側近政治にあったことは明らかです。知事には猛省を求めるとともに、真の意味で都政に専念し、「都民のための都政」実現に汗を流すことを強く要望いたしました。

次に、来年度の税制改正について申し述べます。

昨日、税制改正大綱が決定されました。我が党はこれまで、都民生活を支える貴重な財源を守るため、様々な要請活動を行い、汗を流してきたところですが、今般、国は、税収の偏在是正を目的とした地方消費税の清算基準の見直しを断行いたしました。一方で、今年度末に適用期限を迎える、商業地に対する固定資産税等の条例減免制度の根拠となる法律については、継続実施することとしました。

今、真に必要なことは、地方間で限られた財源を奪い合うことではなく、地方の役割に見合った地方税財源の拡充を図ることです。

我々は、都民生活を大きく脅かし、東京の活力を削ぎかねない国による不合理な税制度の見直しの動きに対して、今後もしっかりと主張していきます。

次に、中小企業振興についてです。

我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いていますが、都内中小企業の八割以上を占める小零細事業者の多くは、その実感を持ってないばかりか、人手不足や後継者問題など、厳しい現実には直面しています。小零細事業者の実態を踏まえ、小規模企業の経営を下支えするとともに、将来に向けた事業継続と発展を後押しする、きめ細やかな施策展開を強く求めました。

次に、観光振興についてです。

日本を訪れる外国人旅行者数は、本年11月に早くも昨年の2,404万人を突破し、今年は2,800万人にも上るとの見込みが報じられるなど、今後も旅行者数の伸びが期待されています。重要なのは、旅行者の消費をしっかりと取り込み、都内各地域の振興と活性化に結び付けることです。

観光を東京の将来の発展を支える成長産業と位置付け、富裕な旅行者層の積極的な誘致を図るなど、インバウンド消費の拡大や旅行者の増加に向けた取組の更なる推進を求めました。

最後に、認証保育所について申し述べます。

大都市特有のニーズに対応し、13時間開所やゼロ歳児保育などの特色を持つ認証保育所は、都議会自民党が制度創設以来一貫して支援し続けており、都の保育施策の重要な柱の一つでもあります。

しかしながら、利用者の満足度が高く、都民の信頼も厚いこの認証保育所でも、運営する事業者からは、保育人材の確保に苦慮しているとの声が、多数寄せられています。認証保育所における保育人材の確保・定着に向けて、更なる支援の充実・強化を図ることを強く求めました。

以上を含め、知事提案議案70件及び議員提出議案1件について、精力的に審議し、「都民の与党」の立場から政策論議を行いました。

政治は結果がすべてです。我が党は、責任政党として、都民の皆様の声に真摯に耳を傾け、国政や区市町村政ともしっかり連携して、山積する課題を解決していくことを、固くお誓い申し上げます。